法第43条第1項の許可申請

法43条1項

◎ 立地基準編第6章 [審査基準 2] (P132~P137)

法第43条第1項の許可申請に当たっては、令第36条に定める基準等のほか、次に掲げる内容に適合していること。

- 1 敷地と道路の関係は、建築基準法第43条第1項の規定に適合すること。
- 2 他法令の許可等が必要な場合は、当該許可等を受けているか、又は受けることが確実であること。
- 3 官民境界明示等を受けていること。
- 4 申請書及び添付図書の記載事項について
 - (1) 申請書 1 欄のうち土地の地番は全筆記入
 - (2) 申請書1欄のうち面積は実測値を記入
 - (3) 申請書2欄において、建築物の用途が、店舗又は工場等の場合、許可に係る建築物等の用途が明確に判断できる業種等を記入。
 - (4) 申請書 5 欄には、他法令の許可等を要する場合には、その手続の状況について記入
 - (5) 付近見取図は縮尺1/2500の都市計画図に方位、敷地の位置及び周辺の公共 施設を記入
 - (6) 敷地現況図には、規則第34条第2項に定める事項を記入
 - (7) 敷地断面図には、敷地境界線、隣地等との高低差、擁壁の高さ・築造時期等を記入
 - (8) 計画建築物の配置図には次の事項を記入
 - ア 前面道路の名称、幅員及び道路後退線
 - イ 敷地の境界線、建築物等の位置、がけ及び擁壁等の位置
 - ウ 排水施設の位置、種類、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称等
 - エ 法第34条第11号の場合は、駐車スペースの位置・規模・駐車台数及び緑地 の位置・規模・樹木の種類等
 - (9) 計画建築物の平面図には、床面積、延べ面積及び建築面積(算定根拠を含む)も 記入
 - (10) 計画建築物の立面図は、2面以上とし、次の事項を記入
 - ア 最高の高さ
 - イ 法第34条第11号の場合は、植栽・屋根・外壁等に着色の上、仕上げ材の名 称・色名等
 - (11) 求積図には、求積表も記入
 - なお、前面道路が建築基準法第42条第2項に規定する道路の場合は、同項の規 定により道路の境界線とみなしたところからの求積を行うこと。
 - (12) 排水放流同意書には、申請者の住所・氏名、計画建築物の位置・用途、排水の区分(雨水、雑排水、汚水)及び放流先を記入
 - (13) その他必要な事項